

理 由 書

本地区は、JR加古川駅から北東約4km、JR東加古川駅から北約4kmに位置し、市街化調整区域内の緑豊かな森林、田園、ため池及び既存集落に囲まれた高台にある。

本地区では、昭和62年にリハビリテーション病院、平成21年11月に県立加古川医療センターがそれぞれ開院し、更に近接する東播磨南北道路の県立加古川医療センターランプが供用されたことから、兵庫県が県立加古川医療センターを中心に「健康」をテーマとした拠点づくりを推進しており、周辺の未利用地の活用及び隣接する医療関連施設との連携により、周辺の田園環境と調和するとともに、医療と連携した施設や健康関連施設等の集積による地域特性を活かしたまちづくりが期待されている。

そこで、周辺環境との調和を図りながら、開発による一体的な基盤整備を行い、医療・福祉関連施設の整備を進めるとともに、それらの連携による健康拠点としての機能の増進を図りつつ、交流とにぎわいのあるまちづくりを進めるため、地区計画を定めるものである。